

特殊詐欺にご注意ください

官公庁の職員や警察官、銀行員や銀行協会職員などを名乗って、お客さまの口座番号やキャッシュカードの暗証番号を聞き出したり、キャッシュカードをだまし取ろうとする事件が多発しています。

最近では、犯人が、新型コロナウイルス対策や「特別定額給付金」（1人につき10万円）の受取りに便乗し、お客さま情報を詐取しようとした事例もあるようです。

官公庁の職員や警察官、銀行員や銀行協会職員等が

- 「ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすること」
- 「キャッシュカードや通帳を預かること」
- 「カードの暗証番号を尋ねること」
- 「自宅までキャッシュカードを取りに来ること」
- 「メールを送付して「特別定額給付金」の手続きを求めること」
- 「特別定額給付金」の受給にあたり手数料を求めること」

は、絶対にありません！

不審な電話や訪問、郵便物等を受けた場合には、お近くの警察署やお取引店へご連絡ください。



給付金の サギに注意!!

(詐欺)

絶対に教えない! 渡さない!

- 暗証番号
- 通帳
- マイナンバー
- 口座番号
- キャッシュカード

市区町村や総務省などが以下を行うことは
絶対にありません

- ✖ 現金自動預払機 (ATM) の操作をお願いすること
- ✖ 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- ✖ メールを送り、URL をクリックして申請手続きを求めること

「怪しいな?」と思ったら遠慮なくご相談ください

消費者ホットライン **188**
(局番なしの3桁)

お住まいの**市区町村**



新型コロナウイルス給付金関連
消費者ホットライン

お近くの**警察署**

0120-213-188

警察相談
専用電話 **#9110**